

訓子府町は一年で最もさわやかな季節を迎えました。スポーツやレクリエーション、家族のだんらんなど、町内の身近な公園をご利用ください。

町内の公園

5月1日オープン

中央公園



銀河公園



ポケットパーク



レクリエーション公園のほか、町民の森、実郷農村公園、日ノ出農村公園など、地域の交流の場として利用していただけるように、公園を管理しています。

■申込み・問合せ 建設課 (☎ 47-2118 役場 1階 窓口 4番)



レクリエーション公園

訓子府町の街並みを一望できる展望台、懇親会に最適なバーベキューハウス、多目的広場を備えています。また、バッテリーカーを備えた「ちびっこ広場」や存分に水遊びができる遊水施設など、子どもからお年寄りまで楽しく過ごすことができます。5月中旬から6月中旬にかけて67万株の芝桜が丘陵を覆い、ピンクの大パノラマは、花見の名所として好評です。

- 開園時間 9:00～17:00
- 有料施設および遊具
 - ・バーベキューハウス 1件 150円 (事前にお申し込みください)
 - ・バッテリーカー 1回 100円

1. 町民の憩いの場として、お互いに気持ち良く利用できるようマナーを守り、施設を大切に使用するよう心がけましょう。
2. 団体での使用および占有使用については、事前にお申し込みください。

白崎照子さんに法務大臣からの感謝状

平成5年から6期18年間、人権擁護委員を務められた白崎照子さん(旭町)に4月14日、法務大臣からの感謝状が贈られました。白崎さんは、あらゆる人権相談にたずさわり、解決へと誠意を尽くされたほか、人権擁護啓発活動などにも尽力されました。釧路地方法務局北見支局の和田 学支局長から感謝状が伝達されました。



行政相談委員に清井さん(西富)再委嘱

行政相談委員に、清井久美子さん(西富)が4月1日付けで総務大臣より再委嘱されました。行政相談は、皆さんからの苦情や意見・要望などを総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がお聞きして解決を図ります。

気軽にご相談を

- 国などの仕事やその手続き・サービスについて困りごとや苦情、ご意見、ご要望はありませんか。個人の秘密は守られますので気軽にご相談ください。
- 道路標識が分かりにくい
 - 年金の通知が来たが、よく分からない
 - 雇用問題 など
 - 行政相談委員
清井久美子さん(西富 ☎ 47-3738)
 - 行政苦情 110番 (☎ 0570-090-110)

■問合せ 町民課町民相談係(☎ 47-2203 役場 1階 窓口 1番)

特設なんでも相談所を開設します

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料で、難しい手続きもありません。人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、人権相談所(☎ 0570-003-110)が法務局で常時開設されています。

- とき 6月1日(水) 13時～16時
- ところ 総合福祉センターうららボランティア室
- 相談担当者 人権擁護委員 岩城 道尚さん 細川美重子さん

住民基本台帳の閲覧状況

町では、住民基本台帳法などの法令に基づき、平成19年度から住民基本台帳の閲覧に関する

状況を公表しています。これは、個人情報に対する意識の高まりに対応するため、今回は平成22年4月から平成23年3月までの閲覧状況を公表します。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況(平成22年4月～平成23年3月)

閲覧日	閲覧申出者	委託者	利用目的	住民の範囲
平成22年10月26日	(社)中央調査社	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所	くらしと社会についての意見調査	住所が東幸町および西幸町で満25歳以上59歳以下の男女

- ※住民基本台帳は、次の場合のみ閲覧することができます。
- ア 国または地方公共団体の機関が法令の定める事務を遂行するため
 - イ 統計調査、世論調査、学術研究のうち総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるもの
 - ウ 訴訟の提訴その他特別な事情による居住関係の確認で営業目的でないもの

○問合せ 町民課戸籍年金係(☎ 47-2203 役場 1階 窓口 1番)